

自律・代理・代表：AI時代に向けた人間像

講師：大屋 雄裕先生

慶應義塾大学通信教育部長

慶應義塾大学法学部教授

講師略歴（慶應義塾研究者情報データベースを一部編集）

1974年生まれ。東京大学法学部卒業・同大学助手。

名古屋大学大学院法学研究科助教授・教授等を経て、

2015年慶應義塾大学法学部教授に着任、専攻は法哲学。

2021年慶應義塾大学通信教育部長就任。

著 書

『自由とは何か：監視社会と「個人」の消滅』（ちくま新書、2007年）

『自由か、さもなくば幸福か？：21世紀の〈あり得べき社会〉を問う』（筑摩選書、2014年）

『法哲学』（共著、有斐閣、2014年）

その他多数。

自律・代理・代表：AI時代に向けた人間像

欲求の先取り……ジーヴズと我々

P. G. ウッドハウス：伯爵家子息バーティ・ウースターと従僕ジーヴズの物語

現実の欲求／先取られた欲求……幸福の実現 > 現実の意思

支配される幸福？……IT サービスとの差異

Amazon のおすすめ、ニュースアプリの表示順序

共鳴室echo chamber (C. Sunstein)

規制手段のモード論 (L. Lessig, CODE (1999))

他者の行為のコントロール (強制～推奨、抑制～禁止) = 規制regulation

古典的な3つのモード……法・規範・市場

新たなモード……アーキテクチャ = 「社会生活の「つくられた環境」」

事前規制、確率的・傾向的規制、物理的・生物的性質への依拠

ひるがえって法の性質……事後規制

刑事：刑罰という制裁

民事：損害の社会的再配分 (具体的には損害賠償・補償・保険etc.)

自律・代理・代表：AI時代に向けた人間像

規制手段のモード論(L. Lessig, CODE (1999))

予期的行為者としての人間……責任発生を予測すれば回避しようとする

問題行動の予防・損害の抑制＝義務の配分(事前の機能)……行為指導性

前提条件：予見可能性、回避可能性→自律性、自己決定能力

人と物の二分法(esp.ドイツ民法学以降)

行為指導性に従う存在としての「人」／対象としての「物」

債権・物権の二分法、「合意は拘束する」pacta sunt servanda、契約自由の原則

他者危害原理(J.S.Mill)……自由と幸福のマリアージュ

幸福(構想)の多様性、自己決定的個人 → 自由の最大化＝幸福の最大化

本当に？

意思の弱さ(akrasia)、限定された判断能力、ヒューリスティクス

環境の複雑化・高速化 → 予測可能性・回避可能性の障害 → 自己決定の困難

解決策の模索……代表・信頼・自律

自律・代理・代表：AI時代に向けた人間像

モデル1：先取りとしての代表 (representation)

国会議員の法的関係……命令委任ではなく自由委任 (eg. 末広まきこ事件)

国民の意思の先取りとしての政治

eg. ヨーロッパ各国における死刑廃止と当時の世論

個人信用スコア……なりたい自分の可視化と誘導

芝麻信用 (Zhima Credit)……アリババの決済サービス「支付宝」を背景に

個人の信用をスコアリング、可視化 (結果 + 傾向) + 誘導

支払履歴、人的交友関係、行為選好、学職歴などの属性、資産保有状況 etc.

さまざまなメリット (アリババ内外)

遵守行動の発生 + 自発的情報提供

何が問題なのか？ (nothing to hide argument)

自律・代理・代表：AI時代に向けた人間像

モデル1:先取りとしての代表 (representation)

データマイニング＋プロファイリング

属性のあいだの相関性 ($A \Rightarrow B$)・属性から属性への推定 ($A, \therefore B$)

モノのインターネット (Internet of Things) などによるビッグデータの集積＋AI

人事評価・与信管理・予測的ポッシングなどへの活用

あくまで傾向性の評価……個人or 現実の行為とのズレ

政治の場合…選挙という事後評価、基礎となるaccountability (説明責任・答責性)

IT サービスの場合？……アーキテクチャの民主的正統性 (Lessig の問題)

市場競争による評価 \leftrightarrow 独占・寡占 (巨大プラットフォーマーの登場)

自律・代理・代表：AI時代に向けた人間像

モデル2：政府への信頼

ナッジとリバタリアン・パターナリズム (C. Sunstein)

選択環境の操作……選択肢の維持、傾向の調整による幸福への誘導
さらに幸福構想の個別化、偶然の制度化 (serendipity architecture)

政府による活用……米オバマ政権・英キャメロン政権

環境省・経産省に「ナッジユニット」設置

規制・財政・情報に次ぐ第四の行政手法？

デジタル・レーニン主義 (S. Heilmann)

ハイパー・パノプティコンとの差異＝反転可能性

ベンサムにおける世論法廷 public opinion tribunal

離脱不能な特権的サービス提供者としての国家

完全で逃れがたい支配の実現

自律・代理・代表：AI時代に向けた人間像

モデル3: 自律の再建

EU 一般データ保護規則 (General Data Protection Regulation; GDPR) 2018 年5 月施行

自己情報コントロールの権利化＝意思に基づく自律

eg. 消去権 (忘れられる権利; 17 条)・データポータビリティ権 (20 条)

実効的か？

yet another way out?

共通の背景・・・社会・制度の複雑化・高速化＋情報量の増大 → 個人の相対的な無力化

対策としてのパターンリズム

企業・国家による結論への誘導＝自律の忘却

自律的選択への強制＝適切性の忘却

自律・代理・代表：AI時代に向けた人間像

伏線①：約款法理の終焉

定型的な契約条項の活用＝現代的契約

企業視点……顧客の個別事情を調査・反映するコスト

顧客視点……判断能力の不足

交渉の欠如・不十分な意思の合致を想定 → 公的規制(消費者保護)

ビッグデータとAIの発展 → 個別化された契約の提示

古典的な契約理論への回帰？ 現実性？

伏線②：個人と人間のあいだ

oikos nomos と political economy……社会のユニットとしてのイエ

内部における保護／監督 or 相互依存

個人＝イエの長……法的な構成物でありヒト個体とは距離がある／あった

自律・代理・代表：AI時代に向けた人間像

伏線③：ジーヴズを動機付けるもの

一体性＝運命の支配 ←→ 外部からの配慮

ユニットとしての個人の再建・強化、経営としての自己決定の可能性？

I Sing the Jeeves Electronic

パーソナライズドAI エージェントという構想

個々人の選好の蓄積 → 推定 → 反映 …… 人間による確認と調整

記憶の外部化から注意力の外部化、判断力の外部化へ？

人間の役割……能動的選択から決定過程のガバナンスへ？

選択しないという選択 (Sunstein) + AI との共生

もちろんガバナンスの方法論は問題……だが伝統的手法？